



財務省 税関



税関は、不正薬物をはじめとした、社会の安全・安心を脅かす物品を、全国の港や空港などの水際で、24時間取り締まっています。

【勤務地】

各税関の管轄区域内での勤務
(財務省本省、海外勤務の機会あり)

【業務内容】

- 船舶・航空機に対する取締
- 関税法違反事件の犯則調査
- 知的財産侵害物品の取締
- 不正薬物等の成分分析
- 輸出入貨物の審査・検査
- 輸入にかかる税務調査
- 貿易統計の作成・発表
- その他多数

【昇進】

本人の能力・業績に応じ、係長級、課長補佐級、課長級…へと昇任します。

【先輩からのメッセージ (令和2年度 行政採用)】

水際で日本の安全を守るという税関の仕事にやりがいを感じ志望しました。また、業務の幅広さや職場の雰囲気の良いさも税関の魅力だと思います。興味のある方はぜひ業務説明会に参加してみてください！



東京税関



【職員数】 約3,200人

【管轄区域】 東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、新潟県、山形県及び千葉県 (一部)

【問い合わせ先】 〒135-8615

東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎

東京税関 総務部 人事課人事第3係

TEL : 03-3599-6227

<https://www.customs.go.jp/tokyo/index.htm>

横浜税関



【職員数】 約1,150人

【管轄区域】 宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県 (一部を除く)、神奈川県

【問い合わせ先】 〒231-8401

神奈川県横浜市中区海岸通1-1

横浜税関 総務部 人事課人事第1係

TEL : 045-212-6020

<https://www.customs.go.jp/yokohama/saiyou/saiyoutop.html>